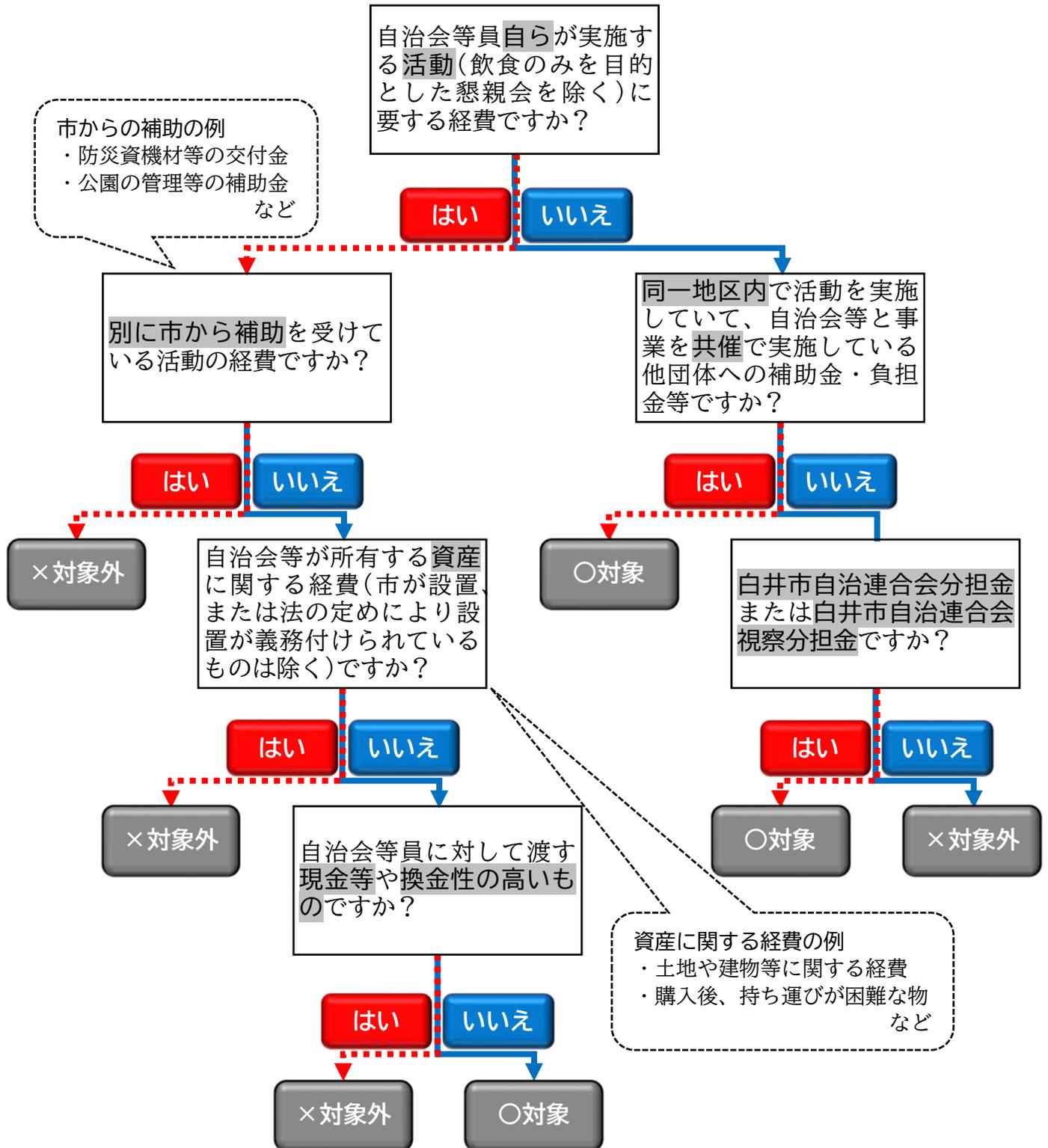


市民自治組織活動補助金 補助対象経費チャート



注意！ 領収書で確認できない支出は原則として対象外です。
領収書が発行されない支出は任意様式により、自治会等長の証明（署名・捺印）がある場合に限り認めます。

チャートでの判断が難しい場合は『市民自治組織活動補助金について』を参考にさせていただくか、市民活動支援課までお問い合わせください。